

医学系教育における分野別質保証の現状と将来

看護学教育における質保証 —これまでの取り組みと課題—

日本看護系大学協議会
看護学教育評価検討委員会
高田 早苗

委員会の経過

前委員会のまとめより

- 平成17-18年度 学士・大学院課程の評価基準案を作成
評価実施にむけた体制案づくり
- 平成19-20年度 学士課程の評価 試行:2大学
学士・大学院課程で相互評価:4大学
- 平成21年度
学士課程専門分野別教育評価を中心に(機関別評価との識別)
- 平成22年度 学士課程 評価項目内容の精選・実施要項案作成
実施にむけての各大学からの意見(アンケート)
- 平成23年度 試行評価の実施:2大学
- 平成24年度・25年度
試行評価結果等に基づき、分野別評価・質保証実施に向けての最終案検討

(文部科学省 大学における医療人養成推進等委託事業等の助成を受けて実施)

看護学士教育の参照基準の策定

- 平成16年 看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標

(文部科学省 看護学教育の在り方に関する検討会報告)

- 平成23年 学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標

(文部科学省 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告)

- 平成24年度 指定規則改訂を受けたカリキュラム改訂
各大学 コア・コンピテンシーと到達目標を組み入れる

平成23年度

試行評価の目的及び基本方針

- 1) 本協議会の「学士課程看護学専門分野別評価基準」に対する適合認定を行い、各大学における看護学教育プログラムの質を保証する。
- 2) 評価結果を各大学にフィードバックし、各大学の看護学教育プログラムの改善を促進する。
- 3) 評価の結果を基に各大学の看護学教育プログラムの質を社会に示し、広く国民の理解と支持が得られるよう支援する。

平成23年度 試行評価の実際

1段階：大学における自己点検評価

→ 自己点検評価書

2段階：評価チームによる評価

書面調査
訪問調査



チームによる
報告書原案作成



(異議申し立て)

大学

総合評価評議会



最終報告書

看護分野における国際状況

- 学士・・・修士・博士教育プログラムをリードしてきたアメリカのアクレディテーション
外部機関による質保証
 - 全米看護連盟(NLN)
アクレディテーション委員会
 - アメリカ看護大学協会(AACN)
大学看護教育委員会 Commission on Collegiate Nursing Education(CCNE)
- 英、豪、アジア圏への波及(独自、CCNE参考)

CCNEの基準等の特徴

- 包括的な4つの基準
 1. プログラムの質：使命と実施体制
 2. : 大学機関のコミットメント及び資源
 3. : カリキュラムと教授学習活動
 4. プログラムの有効性：学生の成績と教職員の成果
- 各基準に、基本的な観点、エビデンスの例
- 学部長等の指導力、学生の参加の強調

CCNEの体制

- 大学協会 (AACN) から独立した組織 (1996年設立) である。(2009年 100課程以上/年)
- 教育基準はAACNが作成、CCNEは評価の際にその基準を用いる。
- 最高協議会としての理事会の元に各種委員会組織
- ボランタリーなピアレビュー
訓練を受けたレビュアー 600名 (実践家含む)
- 認証プロセス: 3~5レビュアー 報告書作成
認定審査委員会 勧告作成 理事会 最終決定

現時点での確認・課題

- 評価基準

分野別評価としての基準の明確化

国際基準に適うものへ



今期委員会でCCNEを参考に再編中

- 理念：単なるチェックで終わらずに、独自の優れた取り組みを積極的に評価 ……CCNEと矛盾しない
- 各大学の建学の精神（理念）とコア・コンピテンシーの視点
- ピア・レビューかつ認証であること
客観的かつ妥当な評価、質保証につながる評価
レビューアーの研修訓練、認証の仕組み

看護学教育における 分野別質保証の方向性と課題

- アクレディテーションの考え方のさらなる普及
- 各大学におけるモデル・コアコンピテンシーの咀嚼と内実化・・・進行中カリキュラムの評価
- 看護系大学協議会から独立したアクレディテーション組織、事務局の設置、運営体制整備

看護系大学 217大学 年間5, 6校以上増え続ける現状(故の必要性和困難)の中で推進！